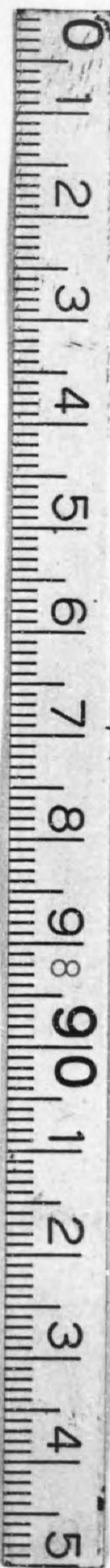


特 219

330

大楠公と頼山陽



始



—新刊豫告—

木崎好尚著

七十五年祭
記念記

安政殉難志士

「尊王」の大旗を翻へして、身を以て國難に殉し、餘烈の及ぶ所、櫻田・坂下の兩事變を誘發し、一代の人心をして大義名分を明かにせしめ、皇政復古・明治維新の聖代を迎ふる原動力を發揮したる、頼三樹・橋本景岳・吉田松陰及び梁川星巖・梅田雲濱・茅根寒綠等志士の七十五年祭を迎へんとするに當り、之れを現代の思想國難に對照して、その芳躅を仰慕し、この一篇を述べて、國民思潮の上に貢獻する所あらんとす。

發行所 東京 一新社

特219
330

陸軍大臣荒木貞夫閣下題字

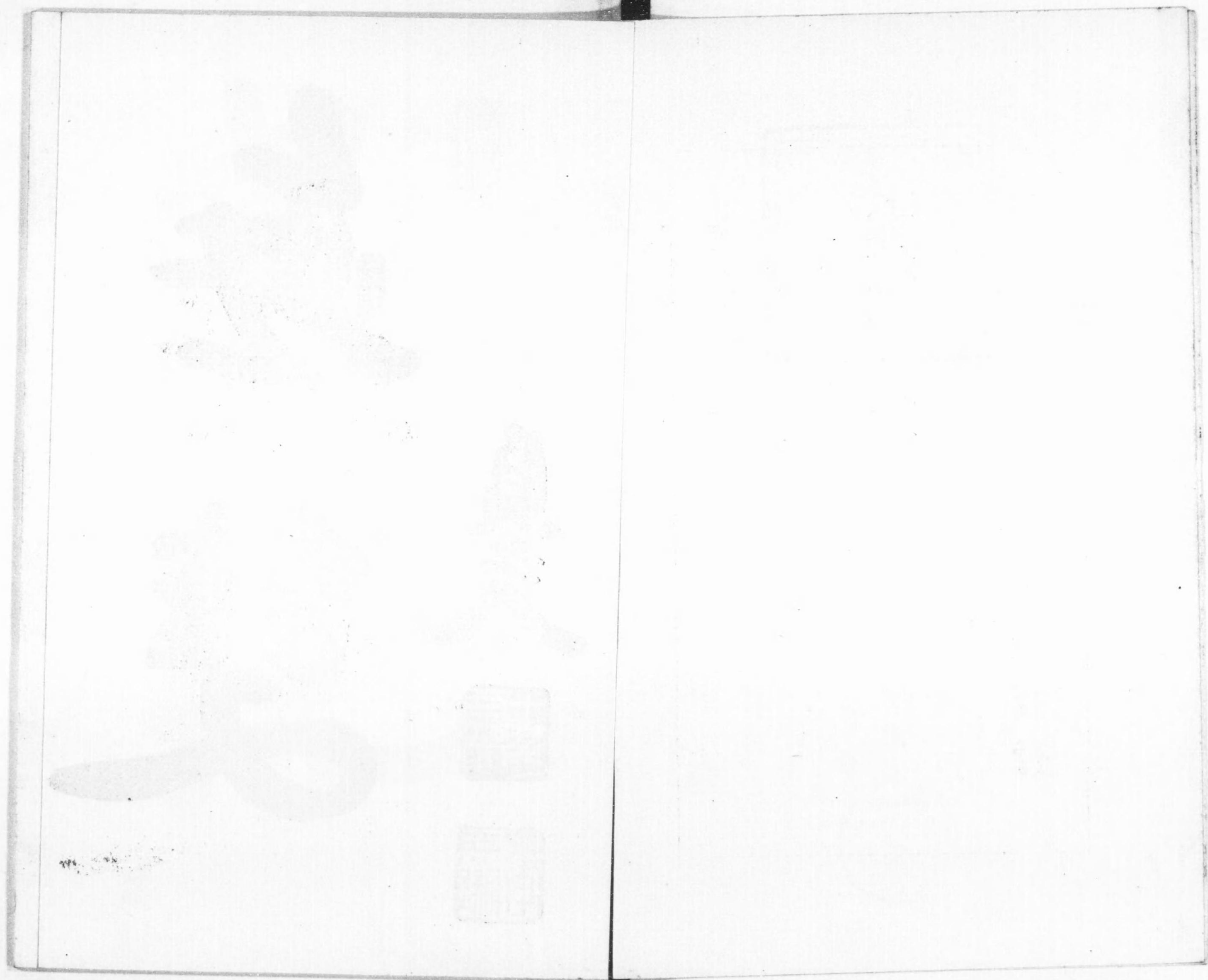
蘇峰 徳富猪一郎先生序文

大楠公と頼山陽

木崎好尚述

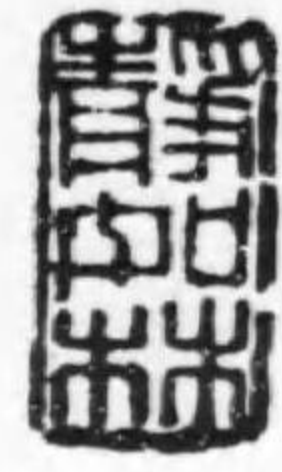


東京 一新社發行



無

忠



負夫



雙文

純

序

楠公の精忠大節、日月と其光を争ふ。天下之を顯彰
したる者鮮しこそせず。然も其尤なる者に至りては、
前に水府黄門後に山陽外史を推す。特に山陽は其
の慷慨忠憤の氣と、永懷欽嘆の情こそを、滾々として盡
きざる詞源を傾け、或は詠じ、或は頌し、或は敘し、或は
述べ、或は論じ、或は評し、遂に楠公をして、國民的英雄
たらしむ。予故に曰く、楠公は皇家の忠臣にして、山
陽は楠公の忠臣なりと。

吾友好尚木崎君の山陽の忠臣たる世間既に公論あり。今や君「大楠公と頼山陽」の一書を著し以て國民的忠君愛國の教科書に充んと欲す。文章此の如くして始めて世教に裨益ありと稱す可き也。若し地下の山陽をして之を聴かしめば眉を昂げ掌を抵て如是如是と點頭せむ歟。

昭和七年三月盡於大森山王艸堂。

蘇峯古稀叟

大日陰の如く降臨せば
時節の如く降臨せば
春の如く長き如く

君の如く大楠公の如く
相承大楠公の如く
何ぞ歟其忠君若

一ノ海に下る一ノ
石長瀬美雅之

福福の如く
蘇峯

蘇峯古稀叟 川 舘 公 楠 作 頼 山 陽 (筆)

目次

天皇親政	一
楠公の精神	二
幕府の極盛時代	三
日本外史の主張	五
山陽の楠公崇拜	七
湊川の大史蹟	一七
楠公首墓の碑	二三
水戸義公と大日本史	二七
大日本史と日本外史	三一

國民皆兵論

外史著述の苦心

山陽の楠公辯

楠公と諸葛孔明

櫻井驛の記念碑

楠公と菅茶山

金剛山の懷古

金剛輪寺の楠公木像

湊川帖

楠母の詩

笠置山行在所

2

二二

二五

三一

三三

三六

四〇

四二

四六

四九

五〇

五二

森田節齋の小楠公碑

鹽谷宕陰の楠公神鈴記

外史の序論

嘉永・安政の志士

重野成齋の外史論

徵兵令と御告諭

武臣勤王

山陽の楠公論

山陽は楠公の忠臣

頼三樹の傳統精神

俗儒、名分を誤る

3

五六

六二

六六

六八

六九

七〇

七四

七六

七九

八一

八二

三樹の刑死
現代の國難來
國民精神と國體宣揚

4

八六
八九
九一

大楠公と賴山陽

木崎好尙

『日本外史』は、賴山陽が身命を的にして書き上げた、千歳不磨の國民讀本であつた。皇統連綿として、「天皇親政」と申す御國體、乃至我が帝國本來の政體が、近古以來、幾百年の久しき、その大御光は掩はれ、武家が權力を専らにして、北條・足利の世となり、天下

1

は麻の如く亂れにみだれて、帝都は賊軍の占領に任せ、皇居を笠置の一角に遷させたまひし時代の姿を思ひ浮べつ、翻つて皇威赫々として中外に輝き、國運隆々たる現代に對照して、誰かは感慨の念に打たれざるべき。

大楠公が、その大忠至誠を捧げて、笠置の皇居に馳せ參じ、臣正成、世に在らん限りは、賊滅びざるを患ひ申さずと、身を楯にして皇家を守護し奉りし、磐よりも堅き一大信念に、我が日本國民固有の精神は、有りのまゝに表現せられ、萬古渝らざる國體觀念の光を

放つ。

頼山陽は江戸幕府極盛の時代に生れ、その身分は一藩士の總領として、上に藩主を戴き、打ち續く太平の世に生を享けつゝも、武家政治を謳歌して、徳川將軍を「大君」と崇め奉つてゐる時代の空氣を呼吸することに、息づまりを感じた。その頭腦の閃めきは、我が國體に徹底して、「大君」は畏くも大一統の「天皇」であらせられなければならなかつた。「天皇」統治の下に、大權は發揚せられ、文武それらの政治機關が働かない限り、國體の大本は定まらず、政體の本色が明らかにされないことに深き關心を持つてゐた。而も一代

の民心は、江戸あるを知つて、京都あるを忘れてゐる。その迷ひの夢を揺り覺まして、國民の嚮ふ所を警省せしめ、「文章報國」の上に、臣子の本分を盡さねばならない。山陽が『外史』の上に、一大の業績を立てたのは、この觀念から持ち來たされた、雄々しき覺悟に外ならなかつた。彼はこの世に在らん限り、國民の迷夢を覺さなければ已まないと自から誓つた。

その誓ひは見事に實現せられ、十七歳寛政八年にして、「古今總議」といふ大論文を作り、

「上古明王、治〔政治〕を創め、居〔帝都〕を定めたまひ……制度簡易

にして、天下皆兵なり、而して天子これが將となりたまひ、大臣、大連は、これが偏裨〔副將〕たり。」

と喝破し、それが時代の流と共に、幾度が變遷して、武家が文武の大權を竊むに至つたことに結論したのは、後に『外史』を作るに至り、その總論として、

「我朝の初めて國を建つるや、政體簡易にして、文武一途、海内を舉げて皆兵なり、而して天子これが元帥となりたまひ、大臣・大連は、これが偏裨たり、未だ嘗て別に將帥を置かず、豈復た謂はゆる武門・武士といふものあらんや。」

と大聲疾呼して、一言の下に武家を、武家政治を否認したのと、その主意は少しも變らず、激烈にして痛快なる論旨は、如何に時代の空気を波動せしめしぞ。

堂々たる皇政「天皇親政」が、いかなれば、武家政治といふ變態に陥つたのであらう、その歴史の事實を表明して、國民の迷夢を揺り覺ますことが、山陽一代「文章報國」の神髓であつた。賊軍の跋扈に、至尊の蒙塵あらせたまふを、一人の忠臣未だ現はれなかつた、元弘元年の昔、河内の一角より奮起した、忠誠第一の大楠公は、山陽その人の血管を漲らしめし原動力の存在でなくて何であらう。

楠公を頭上に戴き、その忠誠を心に引きしめた以上、「文章報國」の中心思想は「外史」の上にこれを説明して、武家政治の時代を、神武天皇御創業の古に復して、「天皇親政」の實を仰ぐべく、報効の誠を捧げねばならなかつた。

山陽の楠公崇拜は、生れながらの信條とも言へやう、その幼ないわんばく盛りには、いくさごとに夢中になり、自身が楠木の采配をふつたといふ言傳へは別としても、こどもの時から、南朝をわらく言へば、その人に噛みついたともいはれ、十八歳○寛政九年の春、江戸の學問所へ出る途中、湊川に「嗚呼忠臣楠子之墓」を拜し、ぼろ／＼と

涙をこぼして、その心持を歌ひ、

「關西、おのづから男子の在るあり

東に向つて、いづくんぞ降將軍たらんや」

と楠公の態度と覺悟を現はし、

「攝山透迤として、海水は碧し

吾れ來つて、馬を下る、兵庫の驛

想ひ見る、兒に訣れ、弟を呼び、來つてこゝに戦ひ

刀折れ、矢は盡きて、臣が事畢んぬと

北向再拜すれば、天日は陰れり

七たび人間に生れて、此の賊を滅ぼさん」

「碧血、痕は化せり、五百歳

茫々たる春燕に、大麥長ず」

楠公が奮戦忠死の昔を、ありくと今その目前に思ひ浮べつゝ、

「君見すや、君臣「主従」相圖り、骨肉「一族」は相呑み

「北條」九葉・「足利」十三世、何の存する所ぞ

何ぞ如ん、忠臣孝子、一門に萃まつて、

萬世の下、一片の石

無數英雄の涙痕を留めしむるに。」

楠公戦死の靈跡とはいへ、まだその頃は、神戸村の片はづれに、草原の中から麥の穂が伸びてゐる處へ、「嗚呼忠臣」の碑が一基建てられたばかり、而もその塚原には後世無数の英雄が、みなその忠誠に感じて、涙を手向けて通るのであつた。山陽自身とても、今始めて眼前にこのありさまを實見しては、泣けどもく、涙のはふり落つるのを何うすることも出来なかつた。それに思ひ比ぶれば、かの皇室をないがしろにした北條九代・足利十三代の跡には、何一つ見る影もないあはれはかなさよ。楠公一門の忠孝は世々に傳つて、天子の御爲、國の爲、いかばかりの教訓をのこされたであらうと、土にひ

れ伏して、手を合はせた。

大史蹟見學の深きく、感想に、彼が楠公崇拜・忠孝不二の觀念は、いやが上にその精神を奮起せしめ、骨に徹した一念は、彼が一代を支配して、天保三年九月十二日―歿前十日―瀕死の病牀に於て、「南北朝の論」を作り、たとへ肉體は朽ち果つるも、不死の精神は、皇室と國家の上に盡す所の深きものあるを示してゐる。

それは、「外史」と共に、彼が修史の業績に於ける二大著述として互に切り離すことの出来ない『日本政記』の中に掲げられて、南北朝時代を論斷した大文章であつた。『政記』は、神武天皇以來、御歴

代の歴史であり、『外史』は即ち武家政治の沿革史であつた。

楠公は大忠臣として、歴史の上に輝やいてゐる。而も足利時代に在りては、「朝敵」といふ汚名の下に取扱はれてゐた。楠公戦死の後、更に小楠公戦死の後、世は足利専權の時代に入るや、南朝の忠臣は足利方より見たる「朝敵」であらねばならなかつた。それは何といふ理非顛倒の世態であらう。

山陽は、『外史』に、『政記』に、楠公の忠誠を述べ、南北朝論を掲げてこの方、一世の耳目を警發して、それらの謬見を一掃する力を

與へ、楠公の忠誠は、いよく闡明せられ、南北朝の史觀も、始めて正解さるゝを得て、國史の暗雲は影を留めず、光輝發越、邪説の跡は絶たれたのであつた。それに就ては、又一くだりの物語りが存在する。

今、大阪府南河内郡川上村觀心寺の後山―後村上天皇檜尾御陵―の下に在る楠公首墓の碑文は、弘化二年、山陽の親友後崎小竹が撰書してゐる。その文中に

「公の軍功忠烈は、天下の知る所にして、また言を待たず、獨り皇統の北「朝」に并せられしを以て、人或は公を疑うて朝敵となし、

足利・織田・豊臣の數氏を経て、追褒、聞ゆることなし。元祿
辛未〔四年〕に至つて、西山水戸侯〔光圀〕、始めて石を湊川戦歿の
地に立て、題して嗚呼忠臣といへり。……近歳、友人頼襄、皇統
の南北を以て岐つべきに非ざるを辨じ、而して後、天下翕然とし
て、また異議なきなり。」

と、あからさまに、その原稿には書いてある。但し、そのまゝでは
憚る所あるべしとして、現在その碑に刻りつけた文章は、少しくこ
の原稿とは變つてゐるが、山陽の修史上、その力を用ゐ、心を盡し
た大主旨は、この文章の上にも、よく現はされてゐる。

小竹は、その碑文の上に尙進んで注意すべき事柄を書き加へた。

それは、その頃まで楠公の忠誠に對しては、何等「追褒」の特典も
下されてゐなかつたので、宋の忠臣岳飛の事を引合に出し、その歿
後、諡を武穆、また忠武と賜ひ、更に鄂王に追封せられ、祠堂の建
てらるゝに及びし事に聯想して、

「今、國家治教休明にして、廢典やうやくに擧げらる。此の地〔南
河内〕及び湊川祠祭の典、西湖岳〔飛〕廟の盛んなるが如きものあ
らんこと期すべきなり。」

と筆を結んでゐる。併し、江戸幕府の盛んな時代には、到底左様な

期待は實現さるべくはなかつた。

世は王政復古・明治維新の聖代を迎へてこのかた、古忠臣御追褒の盛典を擧げさせられ、楠公に對しては贈正一位の特旨を下し給ひ、そのかみ「茫茫春燕長大麥」と歌はれた神戸村の荒野原は、今や神戸市の中心地區と姿をかへ、官幣を以て奉祀せらるゝ湊川神社に、儼然として楠公の神靈をいつきまつり、また大阪府北河内郡には、同じく四條畷神社に、小楠公を奉祀して、忠臣父子の威靈は、萬代不易の光輝を揚げ、天下萬衆崇敬の儀範を垂るゝに至つた。

水戸藩主徳川光圀「義公」が、「嗚呼忠臣」の碑を湊川に建立してから、「忠臣」といへば楠公といふやうになり、楠公の忠臣たることは國史に疎い人々の間にも、深く印象づけられた。義公が楠公を崇拜した精神は、同時に『大日本史』の大編纂を企てた、その精神と一にして二ではなかつた。

義公は十八歳○正保二年にして、漢の司馬遷の『史記』「伯夷傳」を読み、商の伯夷は、周の武王が商を伐たんとするを諫めたが、やがて武王は商を亡ぼしたので、周の國土に産する米を食ふことを耻ぢ、首陽山に隠れ去つて、蕨を食用にしてゐたので、たうとう餓死したとい

ふ、それ程までに義を立てぬいた人物も、歴史の上にはつきり書き立て、置かねば、後世に表見されぬことに、非常な感慨を寄せ、それで大修史事業に著手すべく、卅歳○明暦三年の時に至つて修史局を開き、それが基礎となつて、『大日本史』は遂に完成さるるに至つた。

『大日本史』編纂の主眼は、實に大一統の國體を闡明すると共に、人臣の忠奸正邪を勸懲する上に存してゐる。それは全く孔子の『春秋』を修した心持と相一致して、尊嚴なる大義名分の在る所を教へた。君に忠にして、義に勇なる楠公の精神は、義公の特に敬慕已むなき所であつたことは言ふまでもない。『大日本史』の楠公傳贊には、

「忠義の心、天地を窮め、萬古に亘つて滅すべからず、身は死すと雖も、而もその死せざるものは、固より自若たり。正行は遺託を受け、能く義旗を建て、始終、節を一にして、死を以て國に報じ、忠孝兩全なりといふべきなり。宗黨疎屬に至るまで、皆能く力戦して節に死し、闔門、忠義の鬼となりしは、豈正成が教導訓練の効に非ざらんや。」

と論じてゐる。楠公の誠忠大義は、これ以上に何の言葉を以て贊すべき。その讚嘆の餘り、おのづからに叫ばれた「嗚呼忠臣」の一語は、げにも天來の聲であつた。

『大日本史』の編纂は、とても大事業であつたから、その完成と出版とは後の事であつたが、特別の關係深き方面には、ぼつぼつ寫本のまに傳へられつゝあつた。山陽の父春水は、早くから國史の上に著眼する所あり、當時漢學の盛んな頃には、儒者といへば、何事にも支那でなければ夜が明けない、日本の事を口にする者は、時代遅れの如く、吾も人もさう考へてゐた。それは恰かも現代の歐米心醉者と同様、何とも仕方がない困つた風潮であつたが、春水は、それらの仲間とは、丸で考へ方がちがひ、壯年にして大阪に遊學以來、そのまゝ私塾を開いてゐた間に、『大日本史』は手元をはなさず、幾百冊「明治卅

九年、全部約四百卷完成」といふ大部な書物を寫本にしたものが幾通りもあつた。書物を讀むには、口で讀むだけでは、ほんとうに讀んだのではなく、筆に寫してこそ、その意味が徹底する。春水は此くも幾部となくそれを筆寫してゐるうちに、國史の精神が、しみじみ骨身にこたへたのであらう、それを自身の手で、簡略に作り上げ、ひろくそれを宣傳すべく考へてゐた。廣島藩に聘せられて後「それは、寫本の『大日本史』を藩侯に献上した事が因縁になつてゐる」、藩の助成を得て、修史事業に著手の上、追々原稿の抄どるに従ひ、時代の上に顧みて、俄かに中止の運命に餘儀なくされた。山陽が、『外史』を著述

するに至つたのは、全く父の遺志を継ぎ、いかなる困難とも戦ひぬぐべき覺悟の下に、それを完成したことは、その父に對する大孝の現はれとも見らるべきであつた。

但、ここに十分の注意を拂はねばならないことは、その場合に於ける彼が身境の現狀であつた。「外史」著述の大目的は、幕府政治を倒潰し、國體の本義に立脚して、「天皇親政」と申す復古の精神に立ち戻らなければならぬといふ外はない。「國民皆兵」といふことの實現された暁には、どこに武門・武士の影があらうぞ。その武門の棟梁たる幕府その物が、我等國民の上に、のさばりかへり、武士といふ二本

差が、塵あくたのやうに「陛下の赤子」を愚弄して、而も幕府始まつて以來、空前の極盛を謳歌せしめつゝある時代に立ち、幕府の陪臣として、その家を立てゝゐる、その家の總領息子と生まれた、彼れ山陽の手に幕府を咒ひ、武門・武士を目がたきにして、今この「外史」に筆を執り、國民全體の上に、正しき磁石を握らせて、その嚮ふ所を指南すべく、熱血をしぼつて立ちあがらうとする上からは、たしかにその脚元を踏み固めて置かねばならなかつた。

廣島藩主淺野安藝守重晟の家來頼彌太郎「春水」悻久太郎として、左様な仕事は何としても出来るわけのものではあるまい。そのお手本

は、現在父春水が折角思ひ立つた國史の編纂事業が、その筆の進めば
すゝむほど、朝廷對武門專權者との間に妙な關門が立ち塞がつて、國
史本來の精神を宣明する上に、二進も三進も動きの取れないやうな
場面が展開して、やゝもすれば現在の幕府・當時の太守を否認せね
ばならないやうな成行を何うすることも出来なかつた。これではな
らぬと、筆の運びもたどくしくなつて來たであらう矢先に、幸か不
幸か、本藩其筋からも、折角の編纂費支給の途は絶たれ、いつの間に
やら事業中止の姿になり了つた事を思へば、父の仕事にくらべては、
消極に對する積極方針を立て、あたまから武門・武士を叩きつけや

うとする『外史』の著述に手をつける上からは、うつかりそれが實行
し得ないことは分り切つてゐる。

そこに、山陽の憂鬱があつた、肝癢があつた。よし、ここに一つ、吾
ながらの賢い手段がある、何の手間ひまもない、藩籍を除名してさへ
もらへば好いのだ―父の勘當を受ければ、それで好い。言ひ換へれ
ば、天下の浪人と、身分を轉換すれば、それで何の苦情も出るわけは
あるまい。しかし、浪人したくも出来なければ何うする。何うもし
ない、自分自身に勘當すれば、それで好いのだ、淺野家の家來でもな
い、彌太郎の子でもない、身一つの風來坊で、思ふ存分働ければ世の

中に何のこわいものもゐない。

26

ぼんと一つ、大きくその膝をたたいた彼は、幸ひ、父の江戸邸勤番の留守の間に、ぼいとその姿を何處やら隠してしまつた。それを小うるさい世間の蔭口は、藩主には不忠。両親には不孝の悪名を負はせて、百年祭の濟んだけふが日までも、この黒點を彼が面上に印しつけてゐる。燕雀なんぞ鴻鵠の志を知らん、そこに知らねばならぬ彼の大きな志があつた、それは――

一石二鳥の彼が賢明なる動作の現はれてあつた。一時の不忠・不孝は、永遠の大忠・大孝を生み出すべき、産みの苦みであつたことを

深く味はねばならない。彼は今、本藩出奔のあざけりを、我れから甘受して、『外史』の成功と同時に、殺到し來るべき自家の立場と、藩主の身の上を危殆に陥らしめないやう――あれは家を出て國を去つた以上、何のお咎めを受ける筋合は、毛頭御座らぬといふ辯解さへ立てば、家と國とは無事安全であらう外、今一つには、いくら『外史』が書きたくも、その史料が手に入らなければ、一行半句も筆は進められない。而もその史料の供給者が、今のさきまで、父春水の家塾にゐて、朝夕同じ机で本を讀んでゐた兄弟同様の親友――十分に自分の志業に對する同情の持主福井新九郎が、今京都に歸郷してゐる、いつでも來たまへ、

27

うちには君の見たがるやうな軍記本が山ほどあると話してゐた。

彼は本藩出奔と同時に、心は京都へ走つてゐる。どこを何う飛んで往つたか、雲をかすみと足を宙にして、一路福井の家に落ちついた。落ちついて史料をあなぐり求めてゐた。

そんな事は夢にも知らぬ本邸では、やれ追手だ、それ江戸へ早打だと、鼎の湧くやうな騒ぎであつた。叔父の萬四郎「杏坪」までが、兄の身の上を案じて一嫡男出奔は一家の大事、本人はむろん追打の刑に處せらるゝ騒ぎの仲間入りはしてゐても、山陽の幼年時代から、兄になり代つて、四書・五經から近思錄までも、手しほにかけて教へ込み、

何か「宿志」を抱いてゐさうな甥の胸中を見透かしてゐた。けれども、これは只の「出奔」ではないことを、十分腹には持つてゐた。けれども、表面、お上「藩主」に對しての謹慎振りだけは表明して置かねばならなかつた。邸内には座敷牢の工事を急がせ、追手に手をひかれて立ち戻るとそのまゝ、抛り込まれたところへ、江戸から歸つた春水は、さのみ殿さま「在江戸」からの糺明もなかつたらしく、その座敷牢の究屈さは、「仁室」と變つて、筆硯は差し許さるべくあつた。

仁室に悠々と浮世の風をよそにして、『外史』の原稿は、見る／＼うちにその頁が進みつゝあつた。山陽は心の中で、上々吉の首尾には

くそ笑みをかみころしたであらう。それが廿餘年の後、見事大成せられ、而も老中の隱居松平越中守定信〔樂翁〕の題辭で、發行禁止の厄を防止し得たばかりか、その新刊書が、ひろく全日本の隅々まで、殊に諸國諸藩の學問所の教科書に採用せられ、その發行高は空前の大盛況を呈して、尊王賤霸の大思想は、むくくと國民の血脈を昂らせて、皇政復古の新政に、動かすべからざる一大衝動を與へたことは、今更説くまでもない、儼然たる事實であつた。一時の不忠・不孝は、こゝに武門專權の時代が、ひつくりかへつたやうに、見事好轉して、彼が文章報國の志業は、大忠・大孝の實在と化り了つた。

話は元へ戻る。十八歳にして、江戸遊學の途中、湊川に於て楠公の忠誠を、「詠史」の詩に吟じた山陽は、廿三四歳○享和三年の時、又「楠公辯」といふ文を作つてゐる。それは何事を辯じたのであつたか。「大儒某氏」の楠公論に、世人は、よく正成を、三國・蜀の名將諸葛亮「孔明」武公に比してゐるが、正成は決して孔明と同等に論ぜらるべきものではないとて、

一、孔明は蜀の君劉備が、その家に就き、「三顧」して始めて出づることを承知した程、その態度が重々しかつたが、正成は、後醍醐

天皇の御召により、即座に馳せつけたのは、功名を急ぐ者なりしこと。

32

二、孔明の戦法は、堂々たる「三代節制」の軍を用ゐたが、正成は奇計權謀のやり方なりし事。

それだけ正成は諸葛孔明に比して、見劣りがするといふのであつた。山陽は、それがくつと持ち前の肝癢にさわつた。

「これを讀む毎に、未だ嘗て切齒せずんばあらず」と憤激して、亮の時には、天下瓜分せり「蜀・吳・魏の三國に分かる」、而して公「正成」の世は、即ち天下皆一王の赤子なり「君は父母也、民は子也」。狗鼠

の賊、我が父母を辱かしむ、何ぞ狂奔して氣を盡くし、梃を持つてこれを逐はざるを得んや、召されずと雖も、出でて可なり。君の土に食み、君の臣たり、君の急難に當つて、……君、三たび我れを顧みずんば、我れあへて出でじと、然して後、始めて功名の徒たるを免がるとするか。豪傑が事を作すは、機に因つて變を制し、少を以て衆を摧き、弱を轉じて強となし、唯我が長ずる所を是れ視る、權謀も可なり、奇譎も可なり。」

と先づ一喝を加へ、さて、その論旨を進めつゝ、あべこべに彼れを攻撃していふ、孔明は蜀の爲に吳と戦うて勝つことが出来なかつた、吳

33

の外には、まだ魏といふ強敵が控えてゐた。楠公が金剛山を根據として、北條の大敵に對し、而も建武中興の基を開いたのとは、同日の論ではあるまい。若し楠公をして孔明の地位にあらしめば、魏の曹操輩を打ち破るに、何の手間もあるまい、孔明にはそれだけの戦争も出來ず、木牛だの流馬だの、そんな小細工では役に立たない。それで楠公の奇計を彼是いふことは出來なからうといふ筆法であつた。その痛快に過ぐるばかりの論鋒には、いかにも青年山陽の意氣を見ずにはゐられない。

卅二歳○文化八年にして、京都に入つて後は、廣島へ歸省の途中、攝津櫻

井驛・楠公子別れの舊跡を通過して、その感慨を畫面に現はし、左に巍々たる金剛山、右には遙かに湊川の遠景をあしらひ、七絶一首を題していふ、

「海甸の陰風に、草木なまぐさく

史編の特筆に、姓名かんばし

一腔の熱血は、餘瀝を存し

兒曹に分與して、賊庭にそゝがしむ。」

それが、卅五歳○文化十一年の作で、この詩は、詩それだけで、楠公父子相傳の忠誠を吟じた心持はよく分つても、その意味をはつきりさせた自

畫、それは特に畫筆に力を揮うたところに對照して、一倍感動の與へらるゝ所を見ねばならぬ。

櫻井驛は、愛國詩人の筆に上るべき絶好の史蹟なりとする。その楠公父子訣別を詠じた詩は、ひとり山陽の作ばかりではないが、この詩は、畫が添はつてゐるだけに、一層我等に迫る力強さが感じられる。山陽は、後に「外史」の楠子論贊を作つて、

「外史氏白はく、余、屢攝播の間、往來して、謂はゆる櫻井驛といふを訪ひ、これを山崎の路「街道」に得たるが一小村たるのみ、過ぎる者、或はその驛趾たることを省みず。……余、是に於て低回して

去ること能はず、顧みて金剛山の雲際に巖立するを望み、公が義を擧げたりし秋、及びその子孫が、據つて以て王室を扞護せしことを想見するなり。」

と、同じく金剛山を背景にして、楠公が義兵を擧げしことに聯想してゐる。

この土地には、今、櫻井楠公會といふ有志の一團體が設けられ、東郷老元帥の謹書された、明治天皇の

御製 子わかれの松のしづくに袖ぬれて

昔をしのぶさくらゐのさと

と遊ばされしを刻し奉り、山陽百年祭に當つて、昨年六月十七日、立派に建碑式が行はれた。

櫻井の里には、明治の初年、英國公使パークスが、始めて一碑を立て、又乃木將軍の題字を刻した記念碑も建てられ、子別れの史傳は、いよく、永く後世に、その芳名は語り繼がるであらう。

山陽は又、四十六歳○文政八年の時、廣島へ歸省の途中、櫻井を通過して、七言古體の詩をつくり、

「山崎、西に去れば櫻井の驛

傳ふらく、是れ楠公が子に訣れし處ぞと

林際、東を指させば 剛山

堤樹は依稀たり、河内の路

と、いつも聯想さるゝのは金剛山であつた。

「驛門に馬を立て、路の岐るゝに臨み

遺訓は丁寧なり、垂髻の兒に

從騎も肅聽して、皆涙を含めり

兒は伏して去らず、叱してこれを起たしむ

西、武庫を望めば、賊氣悪し、」

正行に別れて、遠く往手を望めば、足利の大軍は武庫の浦邊に、早や

押し寄せてゐるであらう。

山陽は、備後神邊に入り、この詩を書して、菅茶山に示したが、茶山は大に喜び、その大切にしてゐる子別れの圖を出して、これを賛せしめ、自身も一度その詩を作つてみたが、とてもこの作には及ばないと稱揚してゐる。

山陽の子聿庵も、また、「題楠公父子櫻井驛訣飲圖」の作に、

「攝河泉守臣正成。

有_二獅兒名正行_一。

父子忠魂護_二天子_一。

日月雙懸_二千劍城_一。

その前の年(四十五歳)文政七年にも、山陽は又、茶山を訪ひし時、楠公が酒盃を

手にする古畫を示されて、その席上に一詩を題していふ。

「蒼袍烏帽、酒匱を持ち」

匱中には、泥金に菊水を描き

和肅の裏、神勇の姿を含めり

問はずして、吾か楠廷尉「判官」たるを知る」

菊水模様の盃を持つ神勇楠公の姿はそこにくつきりと浮んでゐる。

「或は千窟に、圍を受けし初めに在らんか」

「或は雙闕に、爵を拜せし夕に在らんか」

「否らずんば則ち、櫻井訣飲の杯ならんか」

營を壓する戦鼓は、萬雷の如く

一杯、擘斷す、生死の路を

玉山は未だ頹れずして、長城は摧けたり」

酒には酔ひつぶされず、湊川に絶命して、天子の御爲には、萬里の長城ともいふべき身を犠牲に供した、と楠公最期の忠死を惜んでゐる。

その年には又、和歌浦遊覧の歸途、紀州街道を通過して、泉州の海岸から、手にとるやうな金剛山の雄姿を眺めつゝ、山陽は、いかに感

慨の深かりけん、

「山勢、東より來つて

鳥の雙翼を開くがごとし……

南なるは金剛山なり……

尾を拖着いて、海垠に抵り……

隠として城郭と似たり

擁護す、天王の國

想ひ見る、豫章公

孤壘、群賊を扞ぐ

合圍す、百萬の兵
陣雲は、麓を繞つて黒し

臣豈自から惜まざらん

託を受くるは、面勅に由れり。」

笠置の行在に參上して、天子御みづからの勅語を賜ひ、御受申上げし
上からには、いかで身命を惜み奉るべき、金剛山の孤壘に寄する百萬
の賊軍、何する者ぞ。

「宕・叡は武庫に連なり

江を隔て、正北に對す

公の死は實に彼に在り……

吾れ行いて、泉・紀を歴て

往反、大麓に縁る

顧みて瞻る、山海の間

慷慨して、三大息す

丈夫、太節あり

天地、頼つて扶植す……

仰ぎ見る、山色は蒼く

萬古、淨くして拭ふが如くなるを。」

その折からの麥秋ごろ、河内・攝津の大空には、青あらしに雲晴れて、
愛宕・比叡の山々から、六甲山の峰つゞき、楠公戦死の湊川あたりま

で、一瞬の下に見はるかされつ、今一たび、ふり返れば、大空にそり立ちて、淨く拭はれた金剛山の秀色は、楠公の忠節と共に、萬古に亘つて、その神聖なる史蹟を記念すべくある。

その年○文政八年山陽は、南河内郡駒ヶ谷の金剛輪寺に、覺峯阿闍梨の遺物として傳へらるゝ、楠公の木像○樟材を摹寫した。その像は、「世の畫史が傳ふる所○の圖と同じからず、蓋し方面高懸にして、嚴毅樸誠の神、眉目の間に存す、或はその眞を得たるものならん。」と言ひ、世上に流傳してゐるやうな優しい容貌ではなく、何となく、

これが楠公の眞面目ではあるまいかと、それを鑒識して、手づから摹本を作つたのであつた。

それを、又、小田百谷仙○海が轉寫して、小石樫園○元に贈つた時、湊川の詩を圖上に題して、右の文を識してゐる。それは、十二月卅日といふ大つごもりの日であつた。その曆尻の押し詰つた時でさへ、楠公崇拜の念は、一刻もゆるがせにしてはゐなかつた。

覺峯は勤王思想の深い學僧として知られ、蒲生君平が『山陵志』を著すべく、主として畿内の御陵を巡拜した時、寺に宿泊せしめて、いろいろ指導案内の勞を執つた。寺内には又、楠公の古碑を傳へ、追善

怠ることなかりしといふ。

湊川の詩は、少年得意の作として、それ以來、機に應じ事に觸れて、自から書し、人にも頼まれ揮毫したのが、幾幅となく、今に保存されてゐる中にも、文政十年の作、平塚飄齋○甚の爲に「筑後川」・「求塚」と共に、三幅對の一つに、この詩を揮毫したのが、世に名高く、その時、飄齋へ宛て、それを持たせてやる時の手紙に、伊丹から取寄せた銘酒のうち、特に「菊水」といふのを添へて、

「伊丹酒一陶、託便候、此節澤山に候、猶御入用ならば可被仰下候。

銘、菊水、御互にヒイキの名に候。」

「銘菊水」、そこに言ひ盡くすことの出来ない、深き感想がこもつてゐる。飄齋は、後に「蒲生君平と同じく、御歴代の皇陵が荒廢してゐることを哀み、御修理の大切なることを唱道すべく、『聖蹟圖志』を著はした人で、山陽の史友として、意氣相投じてゐた。

飄齋は後に又、この三幅の眞蹟を墨帖に刻して、最初の詩をそのままに『湊川帖』と題し、それが廣く世間に持て囃され、あの夥だしい山陽墨帖の中にも、この湊川帖は、實にその代表として見られ、「菊水」の手紙は、即ちその帖中に附刻されてゐる。

「十二媛絶句も同じく、その年の作であつた、紫式部・清少納言・妓王・佛・常盤・鞍繪・千手・靜・尼將軍・梶原婦・勾當内侍の次に「楠母」と題して、

「強いて收む、晝哭の涙縦横なるを

努力せよ、鵬雛の九萬程なるに

しばらく奪ひぬ、家に傳ふる殉國の劍を

君が爲に、この小長城を護せんとして」

大君の御爲には、亡き夫に代つて、大御楯とならねばならぬ、小楠公

の身に、取り返しをつかぬ事があつてはならぬと、家に傳ふる殉國の劍をもぎはなして、生ひ先ながく賊軍退治の教訓を、涙かくして諄々と戒め諭せし、楠木夫人の雄々しきおもかげは、その詩句の上に十分言ひ現はされてゐる、大小楠公の忠誠と夫人の貞烈は、この一首の中に遺憾なく含蓄せられ、殊に夫人に對して、その心事を言ひ盡したる詩は、あまり諸家の詠史中にも見當らぬやうに思ふ。夫人を主題にした、詩や和歌は、古來我等の吟誦に上るものは多くはあるまい。

山陽が、笠置山行在所の聖跡を問ひしは、五十歳○文政十二年の春、母を奉

じて、伊勢參宮の戻り道であつた、楠公拜謁の昔をおもつて、
元弘の元、秋八月

龍旗、險に憑つて、事、倉卒なり

黠賊蟻附して、間道に縁る……

普天、何人か王臣に非ざらん

誰ぞや、急難に赴き、來つて塌蹶する

猶頼む、祖宗、天に在しまして帝心を誘きたまふを

夢に異材を資へり、是れ良弼

君在す、臣敢て死せんや

臣の在る、賊の滅びんこと、日を指すべし……

吾れ來つて、慷慨當時を憶ふ……

藤公「藤房」、勅を傳へて、楠公は跪づけり

此の處、是れか、未だ知るべからず、

今こゝに行在所の御址と申す處こそ、後醍醐天皇の「面勅」を下し賜
はりし、その尊嚴なる史的靈地ぞとおもへば、おのづからに慷慨の涙
はふりおつるを覺えずにはゐられなかつた。

その時、山陽に隨行してゐた、門人宮原節庵四歳の作にも、
「想見す、南柯は君夢に入りて

果然、能く任ず、大厦の棟

藤公、延いて進めらる、君王の前に

慷慨、策を陳じて、氣 虹の如し」

「曰く、賊の積悪、天誅を招き

賊を鑿しにするは、寡、衆に勝つを計るあるのみ

苟も臣正成にして、幸ひに未だ死せずんば

會らず、御宇の一統に復したまはんことを見んと

試みに、石上に立つて、遠眸を凝らせば

金剛の山に、黛色は浮べり」

この師にして、この弟子あり、先生の氣節は、深くく門人の肺腑に宿されてゐる。

山陽は又、この笠置拜謁の時のおもむきを、『日本樂府』の中にも

「南木を夢みたまひ

夢さめて、君王、心みづからトはせらる

四外には、羽書の飛鏃に雜はりたるも

萬乘を擁衛したてまつるには、一本にして足りぬ

南木、興つて

帝座は寧く

南木、覆へつて

帝座は蹙まる……」

と吟じ、楠公自から任ずる所の重きものあるを表明してゐる。「樂府」は、四十九歳十一年の歳晩に一氣呵成、國史の梗概を、日本六十六ヶ國の數によそへて、古曲振に唱うた自家獨特の詩史であつた。

宮原節庵が、山陽門人として、その感化を受け、楠公に對して、あれだけの追慕を寄せたと同じく、同門森田節齋○慶應元年五十五歳は又、小楠公の忠誠に感じて、吉野山如意輪堂の前に、「楠中將十八世の裔」津田正臣の

爲めに、その建設した「警塚碑」を作り、感慨淋漓、當年勤王志士の志氣を鼓舞する所が深かつた。

「正平三年正月、車駕〔後村上天皇〕、芳野に在まし、賊將高師直、大舉して來り寇す。左衛門尉楠正行、その族黨百四十三人とともに、行宮に詣り、陛辭し畢つて、後醍醐帝の陵を拜し、如意輪寺に入りて各髻を截り、姓名を壁に題し、進み戦うて、皆これに死せり。」と、先づその史實を掲げて、作者自身、その折柄、多武峯から吉野山へ登つた時の感想を述べていふ、

「談山に登り、大織冠藤公〔藤原鎌足〕の廟に謁せしに、規模宏敞にし

て、殿宇は壯麗に、人をして敬を起さしめたり。」

「芳山に登るに及んでは、首としてその髻を埋めたりし處を問ひしに、蔓草寒烟の中に在りて、過ぎる者或は知らざるなり。」

それは、丁度湊川の大楠公塚が、「茫茫たる春燕」の中に荒れ果てゝゐたのと同じく、餘りにも痛々しき限りであつた。

「是に於て、益節齋、低回して去ること能はず、潜然として涙下れり、曰く、公、小楠公」と藤公とは、均しく、王の蓋臣なり。藤公は大慙「蘇我入鹿」を一撃に斃して、天日をまさに墜ちんとするに回し、位は人臣を極め、子孫は繁榮して「世々政權を掌どりて」、百世に廟

食せり。公は則ち賊を討つて克たず、宗族盡く難に殉せり。今、その遺跡を求めんと欲すれども、遽かに得べからず。嗚呼、何ぞその幸・不幸の異なることや。」

嗚咽悲憤、涙なしには讀むに堪へない。こゝに文情は一轉して、

「すでにして涙を拭うておもへらく、その幸・不幸は異なりと雖も、その功は未だ嘗て同じからずんばあらざるなり。夫れ、藤公が回天の績は偉なり、然もこれを公の大節彪炳として、日月と並び懸かり、綱常を無窮に存するものに比すれば、未だその孰れか愈れるを知らざるなり。」

「益、すでに歸り……前言を擧げて、これ〔正臣〕に告げ、且曰く、方今
夷狄猖獗にして、九重〔孝明天皇〕宵旰〔日夜、叡慮を安んじたまは
ず〕、士の力を國家に効すの秋なり。事成らば則ち藤公となりて百
世に廟食し、成らずんば則ち公となりて節に死し、名を竹帛に垂れ
んこと、豈大丈夫の至願に非ざる乎と。正臣、躍然として起つて曰
く、是れ以て公の警塚を表すべきなりと。」
天子の御爲に、國家の爲に、勤王・報國の誠を盡さんとする、當年の
志士たる者、この文を讀んで奮起感奮せしもの、それいくばくなりと
するぞ。是れ皆、山陽の遺志を繼いで、一世を刺戟したる効果ではな
かつたか。

この碑は、やがて山陽に私淑したる三井高敏〔三井家祖先〕の書を
刻して建設せられ、碑文は、畏くも、孝明天皇乙夜の覽に供へまつら
れたと傳へらる。

山陽は、いつも塾生を、三本木・水西莊の園中に在る山紫水明處へ
呼び集めて、晩酌の傍ら、史談を試みて、氣節を激勵するに力めたが、
江戸の鹽谷岩陰の如きも、天保元年〔廿二歳〕この塾に入り、その物語に感
興を覚え、同じく修史の上に全力を傾けんと志を抱くに至つた、否

彼は初めよりその志があつて、一旦、舊師松崎慊堂の塾を去り、京都へ遊學したとも見るべきであらう。

宍陰の文に、「楠公神鈴記」といふのがあつた。それは節齋の文と同じく、慶應元年七歳の作で、

「夫れ、鈴は鳴らして以て神に告げ、人を警むる所なり。公の精誠、日月を貫き、その初め義兵を擧ぐるや、天に誓ひ斗を指して、彈丸の〔小き〕孤城を以て、百倍の軍に當り、賊、つひに克つ能はず、これによつて四方勤王の師作り、以て北條氏を滅し、而して中興の業は建てり、此れ豈、公の中心、これを神に告げて、神はこれを聴き、こ

れを人に警めて、人はこれに應じたるに非ずや。」

「余、平生、史を讀んで南朝興壞の際に至り、未だ嘗て慷慨憤激して眦は裂け、髪は豎たずんばあらざるなり。前二十餘年〇入京の時西游して芳山に入り、延元帝の陵を拜し、金剛山に陟り降りして、千窟の城趾を尋ね、公の墳に哭し、遂に攝州を経て、櫻井の舊驛を弔し、湊河に抵りては、涕を嗚呼忠臣の碑にそゞげり。……爾時若しこの鈴を獲て、心の紆鬱する所を以て、鳴らして以て公の靈に告げたらんには、則ちもしくは或は山鳴り、雲は湧き、樹震ひ、水は躍り、鬼神の飛舞して、豐隆〔雨〕に駕し、飄伯〔風〕を驅り、以て來るものあら

ん乎。」

楠公が勤王の旗擧げに、軍神を祀られたといふ古鈴を、自身が南朝の史跡や、楠公の碑を弔した時に、慷慨憤激のあまり、それを振り鳴らして、呼び掛けたなら、いかな神應があつたであらうかと、楠公忠誠の精神を活現させてゐる。宕陰は、その時、又金剛山に登つた記文に、「こゝろみに兵法を以てこれを推さば、山〔千早城址〕の高さ二百歩に過ぎざるは、以て出入進退に便し、頂の五百弓に満たざるは、少兵の以て大城を守るべからざるを以てなり、谷の甚だ深からず、阪の甚だ峻からざるは、孤岡の獨立するを以て、深く且峻からずと

雖も、「賊の」梯して攀づるに由なければなり。」
と楠公の軍略を見抜いてゐる。

宕陰が、關西に遊歴して、而も南朝の史跡を探検したのは、修史の上、その義憤を洩らして、國民を警發せんが爲に外ならなかつた。

山陽が、一生の精力を傾けて、修史の一念を果したのは言ふ迄もない。「外史」を著はして、武家政治を否認し、「天皇親政」の大御世を夢想するに堪へなかつた上からは、神武天皇御創業の古に復つて、大元帥陛下親しく兵權を御手に握りたまひ、同時に將軍は政權を奉還

して、高御座たかく御統治遊ばさるゝ、維新の聖代を仰望したのであつた。

併し、それは幕府全盛の世に生れて、あからさまに論破することは許されなかつた。即ち『外史』の總論には、遠廻はしに謎をかけて

「吾れ、外史を作り、首めに〔王權の武家に移る基となりし〕源・平二氏を敍べて、未だ嘗て王家の自からその權を失ひたまひしを歎ぜずんばあらず、而も國勢の推移したるは、人力の能く維持する所に非ざるものあり。世變に因つて以て得失を見はず、後の世を憂ふる者、まさに以て心を留むるあらんとするなり。」

と言ひ放つた處に、千萬無量の熱と涙とが溢れてゐるではないか。王權が武家に移つた源・平時代より、今日江戸將軍の世に至る迄、その變遷の歴史を、『外史』に書き立つる所を見て、それはいかにも人力では何とも致し方なき次第ながら、世々の移りかはりにその得失は、はつきり分るではないか、それが分つた以上は、一日も早く本來の國體に引き戻して、武家政治を一掃しなければならぬ。それは何としてもお互に現在、この江戸將軍の時代では手の出しやうはないとあきらめなければならぬまい、これは將來、世を憂ふる志士の出現を待つ外はない。この『外史』を讀んで、武家時代の歴史を十分に

腹に入れて、憂世愛國の至誠を發揮し、この一點に深く心を留めなければならぬ。奮起せよ人々、義憤に燃えよ、狼火を揚げよといふ心の叫びが、我等の耳に聞えはしないか。

果然、山陽の歿後二十年にして、勤王の志士は、内外の時局、機運の回轉と共に、四方に崛起するに至り、幕府の瓦解は、今や時間の問題たるに過ぎなかつた。時は正に嘉永・安政期に入りて、「世を憂ふる者は」此くの如くにして、その足並を揃へつつ、彼等志士の面々は、皆例外なしに『日本外史』を懐中してゐた。同時に、又皆例外なしに大楠公を守り本尊にしてゐた。

「天皇親政」の大義を、武家政治極盛の時代に唱へた山陽の主張が、王政復古の聖代となりて、始めてその實現を見るに至つたことに就き、重野成齋博士は、

「復古以來、兵權、上に歸し、聖上、大元帥の任を躬みづからしたまひ、征討あるごとに、皇親（親王）これが總督とならせらる。賴襄の持論、こゝに至つて始めて行はれたるなり。襄をして今日を目せしむれば、まさに欣躍に堪へざるべし。」
と説き、『日本外史』の著者山陽は乃ち、

「明治」中興の皇猷を翼賛したりといふも、また可なり。豈ひとり
文字〔文章〕の妙といふのみならんや。」

と稱してゐる。

畏くも、明治五年十一月廿八日を以て宣布あらせられし「徴兵令」
の「詔書」を奉讀するに、「徴兵告諭」の劈頭第一に、

我朝、上古ノ制、海内舉テ兵ナラザルハナシ、有事ノ日、天子之ガ元帥
トナリ、丁壯、兵役ニ堪ユル者ヲ募リ、以テ不服ヲ征ス。

と仰せ出でさせられ、更に、明治十五年一月四日には、「軍人へノ
勅諭」を下したまひ、

古ハ、天皇躬ツカラ軍隊ヲ率キ給フ御制ニテ、時アリテハ、皇后・皇太
子ノ代ラセ給フコトモアリツレド、大凡兵權ヲ臣下ニ委ネ給フコト
ハナカリキ。

夫兵馬ノ大權ハ、朕ガ統ブル所ナレバ、其司々ヲコソ臣下ニハ任スナ
レ、其大綱ハ、朕親之ヲ攬リ、肯テ臣下ニ委ヌベキモノニアラス、子々
孫々ニ至ルマデ、篤ク斯旨ヲ傳ヘ、天子ハ文武ノ大權ヲ掌握スルノ義
ヲ存シテ、再中世以後ノ如キ失體ナカランコトヲ望ムナリ、朕ハ汝等
軍人ノ大元帥ナルゾ。

大元帥陛下、御統率の下に、海内皆兵の古制のまゝ、帝國軍隊の光

は、今日、目のあたり、我等國民の前に輝いてゐる。昭和七年は、實に、「勅諭」を下したまうてより五十年記念の年柄を迎へ、滿洲に上海に、皇軍の出動に會して、いよくますます「勅諭」奉戴の至誠を捧げまつりし、我が將兵の忠勇義烈を思はねばならぬ。と共に、重野博士の説く所は、深くこれを味はねばならぬ、「襄をして、今日を目せしむれば」といふ言葉は、再びこれを今日に繰り返したいと思ふ、否、現代軍人精神の發露する所、遠くこれを大楠公の昔に溯つて、その傳統の存する所以を三復せねばなるまい。

重野博士は、又、或る一部の學者が、『外史』の義例に對して非難を加へ、「楠氏」を、「源氏」・「平氏」に繼ぎ、「新田氏」を「足利氏」に先だたしめたのは〔源氏後記〕・〔北條氏〕・〔新田氏前記〕・〔楠氏〕、將軍家の興廢を主題とする意味を失うてゐる、楠木も新田も將軍ではなかつたといふ言説を逆に非難して、「元〔弘〕」・〔建〔武〕〕より、南朝を終ふるまで五十年の間は、天下の王事に勤めしもの、皆楠氏の風を承けたれば、この五十年間は、楠氏、これが紀綱たり、史氏〔外史氏〕は、その實に據つて、その名を與へたるのみ。鎌倉將軍は、空名にして實なし、〔北條氏即ちその實權を竊みて〕陪隸悖逆、名を與ふべからず、故

に楠氏を以て、直ちに「源・平」二氏に接せしめたるは、眞に千古の特筆なり」と辨じてゐる。尙、

「武臣は王に勤むるのみ」

その武臣勤王といふ一語は、「外史一編の綱領にして」、「一意奉公、武臣たるに負かざるものは、獨り楠氏あるのみ」、即ち「外史の特筆は二つあり、楠氏を以て源・平に繼ぎ、新田氏を以て足利氏に先んじたるものは是れなり。」と説いたのは、いかにも山陽の心中に立ち入り、それと明らさまに論ずることの、憚られた時代とは異り、明治の聖代に生れ合はせた成齋自身の自由な筆鋒を揮うた所であつた。

何は然れ、「楠氏」の叙論と論贊とは、「外史」全編を通じて、「千古の絶調」といはれ、楠公の精神と、山陽の氣魄とが、渾然と結びつき、幕末勤王の志士をして、感奮興起せしめし大文章として、國體擁護の爲に、一大鐵案を示したるは、我等の國民讀本として、朗讀諷誦せらるべきものたるを疑はぬ。前には、論贊の初段を引用して置いたが、こゝには別に叙論の一節を讀んでみやう。

「外史氏曰く、予、將門の史を修して、平治・承久の際に至り、未だ嘗て筆を捨て、歎ぜずんばあらざるなり。嗚呼、世道の變・名實の相

讐らざることを、一に此に至れる歟。古の謂はゆる武臣は、王に勤むといふのみ……而して其の勤王の功は、余、楠氏を以て第一となす……〔かの北條氏は〕累世の威を藉つて、〔王室〕積弱の餘に加へ、百萬の虎狼、その指呼に隨ひ……敢て勤王の事を言ふものなし。而も楠公は、獨り眇々の軀を以て、義を其の間に唱へ、その衝路に當つて、その爪牙を挫き、以て四方義士の氣を鼓舞し、これをして一時に踵ぎ起り、元惡〔北條高時〕を斧鉞の下に殄戮して、列聖の深仇を報じ、累朝の大恥を雪ぎ、天下萬姓、再び日月の光を仰ぐことを得たり……これいつくんぞ天の斯人を生み、以て世道を匡濟せ

しに非ざるを知らんや……而も終に能く躬を以て國に殉じ、先王に靖獻し〔義に安んじて志をさげ〕、餘烈の及ぼすところ、獨りその子孫のみならず、公卿より、將士より、おの／＼弓箭を執り、以て王事に勤めたるは、おほむね皆楠氏の風を聞いて起てるものなり。嗚呼、楠氏の如きものは、眞に武臣の名に愧ぢずと謂ふべし。余、故に楠氏の事を叙べて、以て源・平氏に繼ぐといふ。」

更に、論贊の一節をも讀んで見たい、

「其の〔正成が〕死に臨んで、子〔正行〕を戒めたりしを觀るに、又曰

78
く吾死なば、天下は悉く足利氏に歸せんと。夫れ天下の爲すべからざるを知つて、而も猶その子孫を留め、以て天子を衛りたてまつる、其の心を設くること、古大臣と雖も、何を以てか遠く過ぎん。故に子孫能くその遺訓を守り、正統〔南朝〕天子を彈丸黑子の地〔狹き吉野山其他〕に護り奉まつり、以て四海の寇賊を防ぐこと、三朝・五十餘年の久しきに及び、一門の肝腦を擧げて、これを國家の難に竭しつゝ、その漸盡灰滅するに至つて、而して後、足利氏始めて大にその志を天下に成すを得たり……〔南北朝〕つひに一に歸し、能く鴻號を無窮に熙めたまふ。公をして知ることをあらしめば、亦以て暝

79
すべきなり。而して其の大節巍然として、山河と並び存し、以て世道人心を萬古の下に維持するに足れり。これを姦雄迭ひに起り、僅に數百年を傳へしものに比すれば、その得失、果して如何ぞや。楠公父子殉難の「大節」は、「世道人心を萬古の下に維持す。」それはたゞに兵馬戰陣の間のみではない。大楠公は決して南北朝時代の忠臣といふ丈ではなく、實に、帝國守護の神であつた、その威靈は、長く我等國民の上に輝いてゐる。大楠公の大精神は、いつまでもく我が尊嚴なる國體の守護として活きつゝある。その英魂毅魄を、烈烈たる文章の上に顯現して、我等國民の心境に映發せしめたる賴山

陽は、また大楠公の忠臣であらねばならぬ。

尙更に、楠公父子の忠孝に對して、おなじく山陽父子の忠孝といふことに就き、一くだりの筆を加へたい。

山陽の季子三樹〔鴨屋〕は、明治廿四年四月八日、橋本景岳・梁川星巖・梅田雲濱・平野國臣・久坂玄瑞・高杉晋作・坂本龍馬等と共に、各正四位追贈の恩典に與かつてゐる。それは、山陽が、竹内式部・山縣大貳・藤井右門等と共に、同じく各贈正四位の御宣下を拜した〔同年十二月十七日〕よりも早く、その勤王の大義は、昭々として天下に

顯はされ、山陽は更に昭和六年九月廿三日の百年祭に、從三位に御追陞あらせらる。

三樹は、壯齡三十五歳にして、安政六年十月七日、江戸幕府の法律の下に、「國家之重事を議論におよび」、「天下之擾亂を醸し」たりとて、「死罪」に處し、江戸千住小塚原の刑場に屍を曝された。その「國家」といひ、「天下」といふことは、今日の「國家」でもなければ、天下でもなく、幕府の大罪人は今日の大忠臣であつた。それは丁度、大楠公が足利時代の朝敵であつたのと同じく、苦々しき時代錯誤といふべきであつた。

時代錯誤の一例として、序ながら書き添へたいことは、その頃の儒學者の中には、いかに幕府の支配を受けてゐたとはいへ、大義名分の上に盲目なやからの愚かしさには、天子と將軍との間に、尊卑上下の見境を失うたことは珍らしくはなかつた。大學頭林述齋の事を記録した河田藻海〔佐藤一齋の門人にして、その女婿〕の文に、林家は「國家龍興の時代より連綿として、述齋は寛政年中、「特旨ありて」、林家を相續し、「上、朝廷之大議に預かり」、「國家維新之令を布く」なぞと書いて恬然たるものがあつた。それは何といふ由々しき不臣のわざぞ。「國家龍興」は家康が征夷大將軍に拜せられたことをいひ、「特

旨」は徳川家齊の沙狀で、「朝廷」「國家」も皆幕府を僭稱したのであつた。それが近く天保八年の作であつたことに思ひ及ぼし、更に彼れ河田某が、頼三樹と同じく、安政六年に病死して、正に同時代に生れ合せたことに鑑み、勤王の志士が、幕府の爲に無慘な刑死に處せられたことは、何といふさかさまことであらう。尙且彼れ河田は、初め名分の上には、正しき一家の見解を持つてゐた尾藤二洲の門人にして、伊豫聖人とも呼ばれた近藤篤山に學んだ、け、一層その罪を數めなければなるまい。それは彼れ一人を責めるわけではないが、天保年間―江戸時代の末期に入りて、左様な官學界の悪氣に觸れず、

「浪人儒者」と肩書づけられた頼三樹を始め、當年勤王志士の態度こそ、今更ながらに慕はしくおもふ。

三樹は、生まれながらに、父山陽をして、「うぶ聲大丈夫」の上に、「白哲肥大に成長」したといはしめ、父の愛情をその身一つにあつめたが、父の舊友梁川星巖と共に、同志梅田雲嶺等とおなじく、京都に於ける勤王志士の魁けとして、幕府の目に睨まれ、謂はゆる安政大獄の初頭に捕縛となり、安政五年十二月二日、六角の獄に投ぜられ、同井五日、伊丹藏人重賢・飯田左馬忠彦〔野史〕の著者〕等八士と共に、

江戸へ檻送せらるゝに臨み、

かへり見る、ひえの山風、曇りけり、

わがゆくさきは、白雲の雪。

と、みやこの空に、大内山のあたりを見かへりしは、正平三年の昔賊軍を目指しつゝ、吉野の行宮に拜辭して、族黨百四十三士と共に馳せ向ひし小楠公の昔物語とは同じからねど、その悲壯なる心中を思ひやらねばならぬ。

明けて安政六年正月五日には、箱根の關所を越ゆるとて、
當年の意氣、雲を凌がんと欲す、

快馬、東に馳せ、山を見ざりしに

今日の危途、春雨冷かに

檻車、夢を揺られて、函關に入る。

と、唐丸籠の内に縛られて往く姿は、天保十四年、當時十九歳にして、江戸游學の途に上つた時の、意氣込とは打てかはり、今昔の感慨に心中の叫びを洩らしてゐる。

正月九日、江戸北町奉行より、筋違見付内・阿部侯の上屋敷預けとして、一室に幽屏せられつゝ、そのまゝ、冬十月に入り、やがて評定所の白洲にて、宣告の日に迫り、

まがつみは、君の代おもふ、真心の、

深からざりし、しるし也けり。

と歌ひ、七日、いよく橋本景岳・飯泉喜内と共に、斬首の刑に處せらるゝに至つた。

雲を排して、手づから妖熒を掃はんとし

失脚、墜ち來れり、江戸の城

井底の痴蛙、憂慮に過ぎ

天邊の大月、高明を缺く

身は鼎鏝に随つて、家に信なく

夢に鯨鯢を斬つて、劍に聲あり

風雨他年、苔石の面に

誰か題せん、日本古狂生と

「古狂生」は、彼が自から稱した別號であつたが、特に「日本」と名のつたところに、その大抱負を示してゐる。

三樹の肉體が、千住の原頭、あはれ初霜と消えうせたのは、四條畷の合戦に、身に箭を被ふること、蝟の如く、乃ち呼はつて、己んぬるかな、賊の獲る所となる勿れといひ、弟正時と刺し違へつゝ、北に向うて斃れし、小楠公の忠死をおもひ起さしめ、その芳魂は、いつくま

でも、護國の威靈を失はないであらう。

抑も、現代國難來の聲。此くの如く囂々たるを致せるもの、何に由つて然る乎。生活苦の悶えは、對外問題の未解決と内外相待つて、一日の儉安を許さざるものあり、この秋に當つて滿洲に、上海に國家の自衛上、幾多忠烈なる將士が、一死、鴻毛よりも軽く、その身を犠牲に供して、大日本精神を發揚したるは、國家の干城として、その本分を竭し、延いて一旦の緩急、義勇奉公の表的を示し、國體觀念の上に動かすべからざる儀範を垂れ、國民思想の歸一する所を明かにし、日本

男兒の眞面目を發揮して、その名譽は長く國史の上に輝くべくある。

90

山陽は、歿前に、その畫像に自賛して、二十年の後には、再びこの面影の思ひ出さるべき機運に逢ふであらうと、その親友の耳に囁いた。天保三年より、二十年の後には、天下の形勢一變して、その愛兒三樹を始め、勤王志士の斬戮せられし江戸幕府の毒刃は、やがて自からその命脈を絶たるべく、大政奉還の已むなきに至り、大楠公・小楠公の忠誠は、大頼・小頼の報國と共に、今更ながらその芳魂は仰ぎ俾ばれて、長く青史の上に傳へられ、七たび人間に生まれて、國賊を滅ぼさ

んとする大楠公一家の一大信念は、おなじく「天皇親政」を仰望し
たてまつりし山陽父子の上に對照せられて、國民精神の發現と共に、
大日本國體の、いよ／＼宣揚せらるべき根本義であらねばならぬ。

〔完〕

芳野河、
 寒雨芳山不可登。
 雲中簇立松杉暗。
 賴三樹〔十九歲作〕
 岩巒秋瘦鎖孤僧。
 莫是延元古帝陵。

昭和七年十一月二十五日印刷
 昭和七年十二月一日發行

大楠公と頼山陽〔定價三十錢〕

著者 木崎好尙

發行者 岩本榮
 東京市杉並區馬橋町三丁目三百五十一番地

印刷者 山本禎男
 東京市牛込區山吹町三丁目百九十八番地

印刷所 宗文社印刷所
 東京市牛込區山吹町三丁目百九十八番地

不許
 複製

發行所 東京市牛込區山吹町三丁目百九十八番地
 一新社

終

